

「同時改定」の内容がたまる 日本在宅看護学会が緊急セミナーも

平成24（2012）年度診療報酬・介護報酬同時改定の全容が明らかになった。

『あるべき姿』に向けての第一歩

本改定は、国が構想する「社会保障・税の一体改革」が描く2025年の「医療・介護サービスのあるべき姿」へと踏み出す（第一歩）と位置づけられている。

2025年には、日本の高齢者人口は約3500万人にも達し、「3人に1人が高齢者」となると推計される。国は「できるかぎり住み慣れた地域で暮らし続ける」「24時間対応など多様な在宅サービス」（地域包括ケアシステム）などを掲げ、急性期医療の充実・強化と短期化（2025年の急性期病院の平均在院日数は「9日間」を目標）、リハビリテーションなどの重視、病院から地域への円滑な移行を推進する構え。病院・病床機能の役割分担を明確に、その間の連携を強化することで、資源の効率的配分と十分な医療・介護とを両立したいと考えた。

この流れを受け、診療報酬は、引き続き財政難や東日本大震災の影響にもかかわらず、0・004%ながらのプラス改定。なかでも「在宅医療等の充実」「介護との連携強化」を重点課題に挙げ、1500億円を投入。そのほか、「救急な

ど病院勤務医の負担軽減」に1200億円、「がん、認知症医療など医療技術の進歩・促進」に2000億円を配分した。介護報酬も1・2%（在宅＋1・0%、施設＋0・2%）引き上げられ、「在宅サービスの充実」「予防強化」「医療・介護の連携」「介護人材の確保」の4分野に重点配分された。

両報酬に共通して、「在宅」の充実を図り、「連携」を重視する内容となった。また、「早朝・夜間・深夜における加算」が診療報酬にも新設されるなど、訪問看護について両報酬間に生じていた齟齬の整合性が図られた。なお、利用者・患者の自己負担割合の引き上げは今回は見送られたが、プラス改定の対象となったサービスを受ける場合の経済的な負担は増えることになる。利用者・患者にとって、サービスの単なる値上げとならないよう、心に留めておきたい。

なかでも訪問看護に手厚い内容

「在宅」の充実について、診療報酬では、在宅療養支援診療所にさらなる評価がされるなど「在宅医」の機能強化をはじめ「在宅歯科」や「在宅薬剤管理」にも及んで推進が図られている。

なかでも訪問看護については、重点課

題2・5として「訪問看護の充実について」と掲げられ、「医療ニーズの高い患者への対応」「効率的かつ質の高い訪問看護の推進」などが小項目として挙げられている。このほかにも、「看取りも視野に入れた、緩和ケアを含むがん医療の在宅での充実」「スムーズな在宅移行を目指した病院との連携」「認知症対策の充実、精神科訪問看護の特化、小児訪問看護の強化」など、あらゆる施策において「訪問看護」の機能を促進する内容となった。

介護報酬では、短時間・頻回な訪問看護を可能とする（「日中を含めた」）20分未満の訪問が新設されたほか、特別管理加算と緊急時訪問看護を支給限度基準額の算定対象外とする見直しなどが行なわれた。また、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせるなどの）複合型サービスなどが新設されている。

これを受けて、日本在宅看護学会では、さる2月5日（日）、名古屋市中区にて緊急セミナー「2012年診療報酬・介護報酬の同時改定に伴う訪問看護実践の展望」を開催。近年、重点事業の1つとして「訪問看護」の発展に力を入れてきた日本看護協会の齋藤訓子常任理事が講演した。協会は本改定に対しても積極的な働きかけを行ってきた。その要望がかなり反映された内容を評価するとともに「次回改定までに訪問看護の成果を社会にアピールするチャンス」と訪問看護の

現場へと期待を寄せた。また、「2025年」をイメージした取り組みが重要として、「高齢で、がんを患い、認知症を合併している、かつ独居」といった利用者像にどう対応するか、また訪問看護による介護予防と重症化予防の重要性を指摘。加えて、訪問看護事業所の経営、人材確保等の管理能力の底上げなどの課題を挙げ、今後とも協会として厚生労働省などに働きかけていく予定だ。

パネルディスカッション「医療と介護の連携強化に基づく、在宅看護の発展について」では、「訪問看護事業所の運営面からの提案」佐藤美穂子氏（日本訪問看護振興財団）、「24時間対応の訪問看護と介護との連携の実践からの提案」佐々木静枝氏（世田谷区社会福祉事業団）、「小規模多機能型居宅介護と介護の連携の実践からの提案」横手喜美恵氏（株式会社マザーハウス）らが口演。本改定を現場でいかに活かすのか、これまでのそれぞ

れの実践に基づいて語り合った。

訪問看護への期待を強く感じさせる同時改定。今後は、その真価が問われることにもなりそう。同学会理事長の川村佐和子氏（聖隷クリストファー大学）は、「今回の改定を、今までの概念のままに受け止めず、柔軟に捉えて、新しい訪問看護を築いていくきっかけにしてほしい」と同セミナーにて語っている。なお、本誌7月号にて「同時改定」の解説を特集予定。